

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』『次世代育成支援対策推進法』
に基づく一般事業主行動計画

2020年12月24日

ヤンマーホールディングス株式会社 行動計画

多様な人材が活躍できる風土や、働き方の多様性を推進する制度など、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年1月1日～2024年3月31日までの 3年間

2. 内容

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』

目標1：年次有給休暇取得を促進する。

<取組内容>

- 年次有給休暇の取得日数目標を設定し、計画的な取得を推進する。
- 年次有給休暇取得奨励日を設定し、計画的な取得を推進する。

目標2：女性総合職社員のキャリア形成を支援する。

<取組内容>

- メンターシップ制度を導入する。
- ロールモデルとの交流セミナーを実施する。

『次世代育成支援対策推進法』

目標1：社員が仕事と育児を両立できる環境を整備する。

<取組内容>

- 男性社員のための仕事と育児の両立セミナーを実施する。
- 各種制度に関する情報を社内イントラネット・メール等により発信し、周知を図る。

以上